

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成20年 1月 1日
至 平成20年 6月30日

エン・ジャパン株式会社

(E05192)

第9期中(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

エン・ジャパン株式会社

目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	24
第6 【提出会社の参考情報】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月22日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝 二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 管 理 部 長 岡 島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 管 理 部 長 岡 島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	7,097,160	10,218,303	10,795,571	16,919,926	22,686,137
経常利益 (千円)	2,362,040	3,172,571	3,075,017	5,607,055	7,573,073
中間(当期)純利益 (千円)	1,244,396	1,711,330	1,467,609	3,105,944	4,168,691
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	813,001	868,927	961,377	841,221	932,780
発行済株式総数 (株)	240,815	242,261	244,986	241,812	242,956
純資産額 (千円)	7,691,564	10,647,324	12,186,450	9,611,090	13,221,434
総資産額 (千円)	10,495,617	14,603,761	15,870,913	14,129,344	18,382,065
1株当たり純資産額 (円)	31,939.72	43,949.81	51,206.58	39,746.13	54,419.05
1株当たり純利益 (円)	5,170.29	7,072.90	6,145.12	12,892.66	17,209.57
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	4,989.40	6,867.68	6,057.22	12,460.36	16,744.56
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,100	4,100
自己資本比率 (%)	73.3	72.9	76.8	68.0	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,274,193	1,543,191	1,151,483	4,076,717	5,293,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,137,460	△910,431	△190,852	△2,986,871	△2,899,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△537,235	△690,361	△2,488,114	△481,813	△564,060
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,164,852	6,116,746	6,459,872	6,173,772	8,003,825
従業員数 (名)	885	1,135	1,169	879	1,138

- (注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
2 当社は中間連結財務諸表等を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 当社は持分法適用会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4 従業員数は就業人員で、使用人兼務取締役3名を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,169
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、使用人兼務取締役3名を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（平成20年1月1日～平成20年6月30日）におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とした金融市場の不安や、原油及び原材料価格の高騰などにより、景気の減速感が増大しております。

国内の雇用情勢は、有効求人倍率が1倍を切る水準で推移したものの、団塊世代の大量退職や少子化といった構造的な労働人口不足により、企業の人材需要は引き続き根強い状況が続いております。

一方、景気の先行き不透明感により、一部の企業には採用活動を見直す動きも顕在化してきております。

こうした環境のもと当社では、マーケットの成長鈍化に対応すべくシェア拡大に向け、長期的な視点から営業体制等の見直しを推進してまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は10,795百万円（前年同期比5.6%増）となりました。一方、営業利益は人件費を中心とした営業費用の増加により3,088百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益は3,075百万円（前年同期比3.1%減）となり、特別損失に關係会社株式評価損等を計上したことにより中間純利益は1,467百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」は、様々な職種の採用に関する情報及び求人企業の情報をインターネット上に掲載する総合転職情報サイトであります。当社の社員が、第三者の視点で求人企業を一社一社独自に取材し、正直かつ詳細な情報を掲載しております。また、30の主要転職サイトの中で、昨年引き続き総合評価No.1（※）に選ばれ、サイトを利用する求職者から高い評価をいただいております。前述の経済環境の中、携帯版サイト「[en]社会人の転職情報ケータイ版」のリリース、営業体制の強化等に取り組んでまいりましたが、当中間会計期間の売上高は5,982百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

「[en]転職コンサルタント」は、求職者が人材紹介会社の特色（業界・職種・分野・地域等）や求人情報で検索・一括エントリーできる機能を備えた日本最大の人材紹介会社の集合サイトです。当中間期においても新規顧客の開拓、受注単価の向上に努めた結果、当中間会計期間の売上高は1,164百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

「[en]派遣のお仕事情報」は、平成19年11月に実施いたしましたサイトのリニューアルの効果による受注単価の向上が寄与し、当中間会計期間の売上高は1,796百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

「[en]本気のアルバイト」は、平成20年2月の新サイト立ち上げにより、当中間会計期間の売上高は604百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

※ サイボウズ・メディアアンドテクノロジー(株)が求職者を対象に実施したアンケート調査「転職サイト比較調査」（「認知率」「訪問率」「転職活動時利用率」「定期利用率」「最利用率」「信頼度」「情報量」「情報の探しやすさ」「総合満足度」「再利用意向度」「最も役に立ったサイト」の11指標に基づき総合評価を算出）

新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」は、昨年10月にオープンした「[en]学生の就職情報2009」（平成21年3月卒業予定の大学生・大学院生向け就職情報サイト）が着実に実績を積み上げることが出来ました。この結果、当中間会計期間の売上高は1,040百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

教育・評価関連事業

教育・評価関連事業では、中途採用関連事業及び新卒関連事業が行う「採用」に関するサービスと連動し、採用後の「活躍」を支援するための研修プログラムを企画・実施しております。また、採用した人材をその企業に「定着」させるための人事制度や評価制度の構築支援も行っていました。その結果、人材戦略の包括的なコンサルティングが中途採用関連事業及び新卒関連事業とのシナジー効果を高め、売上高の伸長に寄与しております。

また、当中間会計期間より「[en]高校生」の事業も新たに開始したことにより、教育・評価関連事業他の当中間会計期間の売上高は153百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 当中間会計期間のキャッシュ・フローの概要説明

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払い、配当金の支払い、自己株式の取得による支出が発生しましたが、好調な営業活動からの資金収入により前中間期と比べ343百万円増加し6,459百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

2. 各活動別の説明及び前年同期比

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,151百万円（前年同期比25.4%減）となりました。これは税引前中間純利益2,519百万円及び関係会社株式評価損を527百万円計上したことによる資金の増加がありましたが、一方で法人税等の支払い2,015百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、190百万円（前年同期比79.0%減）となりました。これは定期預金の払戻による収入が228百万円ありましたが、一方有形固定資産の取得による支出が95百万円、無形固定資産の取得による支出が265百万円、投資有価証券の取得による支出が30百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2,488百万円（前年同期比260.4%増）となりました。これは株式発行による収入で57百万円の資金が増加した一方で、自己株式の取得による支出で1,553百万円、配当金の支払いによる支出で991百万円の資金が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
中途採用関連事業				
[en]社会人の転職情報	6,030,792	90.7	1,140,725	71.1
[en]転職コンサルタント	803,330	70.9	658,478	116.8
[en]派遣のお仕事情報	1,822,675	105.9	1,282,141	127.1
[en]本気のアルバイト	695,893	120.6	146,665	243.2
その他	52,879	54.0	400	2.2
中途採用関連事業合計	9,405,570	92.4	3,228,409	99.2
新卒採用関連事業				
[en]学生の就職情報	910,576	104.5	331,003	164.1
その他	84,093	31.5	1,205	10.9
新卒採用関連事業合計	994,670	87.4	332,208	156.1
教育・評価関連事業	188,586	165.8	91,423	274.3
合計	10,588,827	92.6	3,652,041	104.3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、適性テストであります。

3 従来、中途採用関連事業、新卒採用関連事業の「その他」に含めて表示しておりましたアウトソーシング関連商品は、サイト商品との関連性が強いことから、当期よりサイト関連に含めて表示することに変更いたしました。なお、当中間会計期間においてサイト商品に含めて表示したアウトソーシング関連商品の受注高は、中途採用関連事業56,408千円、新卒採用関連事業75,062千円であり、また、受注残高は中途関連事業25,740千円、新卒採用関連事業17,600千円であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
中途採用関連事業		
[en]社会人の転職情報	5,982,522	99.4
[en]転職コンサルタント	1,164,872	121.9
[en]派遣のお仕事情報	1,796,665	118.0
[en]本気のアルバイト	604,547	110.4
その他	52,954	56.1
中途採用関連事業合計	9,601,561	105.1
新卒採用関連事業		
[en]学生の就職情報	955,588	134.3
その他	84,607	31.9
新卒採用関連事業合計	1,040,195	106.5
教育・評価関連事業	153,814	147.9
合計	10,795,571	105.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、適性テストであります。

3 従来、中途採用関連事業、新卒採用関連事業の「その他」に含めて表示しておりましたアウトソーシング関連商品は、サイト商品との関連性が強いことから、当期よりサイト関連に含めて表示することに変更いたしました。なお、当中間会計期間においてサイト商品に含めて表示したアウトソーシング関連商品の売上高は、中途採用関連事業38,060千円、新卒採用関連事業157,942千円であります。

3 【対処すべき課題】

事業推進に関わる課題

当社の事業推進に関わる課題としましては、求人情報の質を落とすことなくサイトの掲載社数を増加させていくことであります。当社では、自社の営業社員が直接営業を行い、受注した企業を一社一社独自取材し、取材した内容を制作担当が第三者の視点で正直かつ詳細な求人情報を作成しております。競合他社の多くは、求人企業側に求人広告制作を依存しているのが現実です。当社の求人広告は質では業界No.1と自負しておりますが、掲載社数についても競合他社に離されすぎないようにする必要があります。そのために積極的な採用並びに社員教育の充実を図り、営業力・制作力を強化してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完了したものは下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額（千円）			完了年月
		器具及び備品	ソフトウェア	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	サイト開発・構築関連	21,744	332,010	353,754	平成20年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,986	245,338	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」市 場)	—
計	244,986	245,338	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	908	568
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するとき、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレインセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198	198
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	456	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	456	444
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774	同左
新株予約権の行使の条件	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,682	4,682
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,682	4,682
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170	170
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除したとする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	274	274
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274	274
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	2,030	244,986	28,596	961,377	28,594	1,427,942

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が352株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,869千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	38,724	15.80
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.71
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.71
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	20,800	8.49
越智 幸三	東京都港区	10,440	4.26
越智 明之	東京都港区	9,940	4.05
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマンサックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	6,368	2.59
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー(常任代 理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,648	2.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,514	1.84
クレディスイスセキュリティズ (ユーエスエー)エルエルシー スペシャル・フォー エクセル. ベネ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社 証券業務部)	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	4,512	1.84
計	—	148,546	60.63

(注) 1 当社は平成20年6月30日現在、自己株式7,000株(2.85%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 当中間会計期間中に有限会社えん企画及び株式会社日本ブレーンセンターが新たに主要株主となりました。この主要株主の異動に際し、平成20年3月18日付で臨時報告書を提出しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,986	237,921	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	244,986	—	—
総株主の議決権	—	237,921	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が65株(議決権65個)含まれております。なお、議決権の数からは除いております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	7,000	—	7,000	2.85
計	—	7,000	—	7,000	2.85

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	296,000	291,000	245,000	243,000	260,000	224,000
最低(円)	198,000	164,000	190,000	207,000	215,000	178,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職	氏名	退任年月日
取締役管理管掌	藤野 孝	平成20年8月31日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	—	常務取締役	社会人の転職情報事業部長兼本気のアルバイト事業部管掌	鈴木 孝二	平成20年6月1日
代表取締役会長	—	代表取締役社長	教育・評価事業部長	越智 通勝	平成20年6月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、平成20年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.09%
売上高基準	1.55%
利益基準	0.77%
利益剰余金基準	0.58%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,116,746		6,459,872		8,003,825	
2 受取手形		14,875		6,267		13,044	
3 売掛金		2,247,320		2,344,630		2,639,824	
4 たな卸資産		10,428		13,941		13,176	
5 前払費用		245,065		279,879		246,081	
6 繰延税金資産		233,334		247,777		407,713	
7 その他		35,516		47,111		23,014	
貸倒引当金		△15,268		△31,487		△21,849	
流動資産合計		8,888,019	60.9	9,367,992	59.0	11,324,829	61.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	152,028		175,239		146,307	
(2) 構築物	※1	74,889		5,812		—	
(3) 器具及び備品	※1	525,557		449,829		505,003	
(4) 建設仮勘定		70,485		26,622		11,287	
有形固定資産合計		822,960	5.6	657,504	4.2	662,598	3.6
2 無形固定資産							
(1) 商標権		4,497		5,426		5,831	
(2) ソフトウェア		667,766		1,040,427		964,816	
(3) ソフトウェア仮勘定		266,552		46,552		115,736	
(4) 電話加入権		1,351		1,351		1,351	
無形固定資産合計		940,168	6.4	1,093,758	6.9	1,087,735	5.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		627,700		713,483		730,885	
(2) 関係会社株式		571,594		—		571,594	
(3) 長期前払費用		155,689		92,801		131,764	
(4) 繰延税金資産		94,389		399,638		191,028	
(5) 長期性預金		1,396,520		2,350,000		2,578,300	
(6) 保険積立金		428,120		436,787		430,332	
(7) 敷金保証金		678,598		712,316		672,996	
(8) その他		18,690		75,059		24,678	
貸倒引当金		△18,690		△28,429		△24,678	
投資その他の資産合計		3,952,612	27.1	4,751,657	29.9	5,306,901	28.9
固定資産合計		5,715,742	39.1	6,502,920	41.0	7,057,235	38.4
資産合計		14,603,761	100.0	15,870,913	100.0	18,382,065	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		102,046		45,539		72,564	
2 未払金		1,223,009		1,310,460		1,484,451	
3 未払費用		135,442		126,870		215,929	
4 未払法人税等		1,431,663		1,127,735		2,086,839	
5 未払消費税等	※2	150,881		85,191		232,919	
6 前受金		567,202		495,158		577,837	
7 預り金		95,286		201,592		129,124	
8 賞与引当金		243,159		281,730		345,539	
9 役員賞与引当金		—		—		6,300	
10 その他		7,745		10,183		9,124	
流動負債合計		3,956,436	27.1	3,684,463	23.2	5,160,631	28.1
負債合計		3,956,436	27.1	3,684,463	23.2	5,160,631	28.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		868,927	6.0	961,377	6.1	932,780	5.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,335,496		1,427,942		1,399,348	
資本剰余金合計		1,335,496	9.1	1,427,942	9.0	1,399,348	7.6
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		2,000,000		2,000,000		2,000,000	
繰越利益剰余金		6,421,398		9,350,249		8,878,759	
利益剰余金合計		8,421,398	57.7	11,350,249	71.5	10,878,759	59.2
4 自己株式		—	—	△1,553,757	△9.8	—	—
株主資本合計		10,625,823	72.8	12,185,812	76.8	13,210,889	71.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		21,501	0.1	637	0.0	10,545	0.0
評価・換算差額等合計		21,501	0.1	637	0.0	10,545	0.0
純資産合計		10,647,324	72.9	12,186,450	76.8	13,221,434	71.9
負債純資産合計		14,603,761	100.0	15,870,913	100.0	18,382,065	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		10,218,303	100.0	10,795,571	100.0	22,686,137	100.0			
売上原価		983,893	9.6	1,079,922	10.0	2,033,507	9.0			
売上総利益		9,234,409	90.4	9,715,648	90.0	20,652,629	91.0			
販売費及び一般管理費		6,086,309	59.6	6,626,871	61.4	13,088,112	57.7			
営業利益		3,148,099	30.8	3,088,777	28.6	7,564,516	33.3			
営業外収益	1	32,271	0.3	25,795	0.2	41,422	0.2			
営業外費用	2	7,800	0.0	39,554	0.3	32,865	0.1			
経常利益		3,172,571	31.1	3,075,017	28.5	7,573,073	33.4			
特別利益	3	6	0.0			6	0.0			
特別損失	4	9,123	0.1	555,613	5.2	245,864	1.1			
税引前中間(当期) 純利益		3,163,454	31.0	2,519,404	23.3	7,327,216	32.3			
法人税、住民税 及び事業税		1,396,306		1,093,670		3,366,205				
法人税等調整額		55,817	1,452,124	14.2	41,874	1,051,795	9.7	207,680	3,158,525	13.9
中間(当期)純利益		1,711,330	16.8	1,467,609	13.6	4,168,691	18.4			

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	27,706	27,706	27,706				55,412	
剰余金の配当					749,617	749,617	749,617	
中間純利益					1,711,330	1,711,330	1,711,330	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	27,706	27,706	27,706		961,713	961,713	1,017,125	
平成19年 6月30日残高(千円)	868,927	1,335,496	1,335,496	2,000,000	6,421,398	8,421,398	10,625,823	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			55,412
剰余金の配当			749,617
中間純利益			1,711,330
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	19,108	19,108	19,108
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	19,108	19,108	1,036,234
平成19年 6月30日残高(千円)	21,501	21,501	10,647,324

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年12月31日残高(千円)	932,780	1,399,348	1,399,348	2,000,000	8,878,759	10,878,759	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	28,596	28,594	28,594				
剰余金の配当					996,119	996,119	
中間純利益					1,467,609	1,467,609	
自己株式の取得							1,553,757
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	28,596	28,594	28,594		471,489	471,489	1,553,757
平成20年 6月30日残高(千円)	961,377	1,427,942	1,427,942	2,000,000	9,350,249	11,350,249	1,553,757

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(千円)	13,210,889	10,545	10,545	13,221,434
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	57,190			57,190
剰余金の配当	996,119			996,119
中間純利益	1,467,609			1,467,609
自己株式の取得	1,553,757			1,553,757
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)		9,907	9,907	9,907
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,025,077	9,907	9,907	1,034,984
平成20年 6月30日残高(千円)	12,185,812	637	637	12,186,450

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697	
当事業年度中の変動額								
新株の発行	91,559	91,558	91,558				183,117	
剰余金の配当					749,617	749,617	749,617	
当期純利益					4,168,691	4,168,691	4,168,691	
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計(千円)	91,559	91,558	91,558		3,419,074	3,419,074	3,602,191	
平成19年12月31日残高(千円)	932,780	1,399,348	1,399,348	2,000,000	8,878,759	10,878,759	13,210,889	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090
当事業年度中の変動額			
新株の発行			183,117
剰余金の配当			749,617
当期純利益			4,168,691
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	8,152	8,152	8,152
当事業年度中の変動額合計(千円)	8,152	8,152	3,610,344
平成19年12月31日残高(千円)	10,545	10,545	13,221,434

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間（当期）純利益		3,163,454	2,519,404	7,327,216
減価償却費		296,595	382,738	653,802
減損損失		—	—	99,959
貸倒引当金の増減額（減少：△）		186	13,389	12,755
賞与引当金の増減額（減少：△）		95,166	△63,809	197,547
役員賞与引当金の増減額（減少：△）		△8,800	△6,300	△2,500
受取利息		△11,148	△19,462	△27,916
為替差損益（差益：△）		△8,875	14,280	10,527
投資事業組合運用損益（利益：△）		△4,456	13,694	13,831
投資有価証券評価損		—	—	49,999
関係会社株式評価損		—	527,154	—
有形固定資産売却益		△6	—	△6
有形固定資産売却損		—	—	17,117
固定資産除却損		458	21,619	50,105
売上債権の増減額（増加：△）		30,448	301,969	△360,223
仕入債務の増減額（減少：△）		22,066	△27,024	△7,415
未払金の増減額（減少：△）		△213,397	△226,716	141,705
その他の流動資産の増減額（増加：△）		3,829	△46,252	△7,758
その他の流動負債の増減額（減少：△）		△37,263	△283,928	207,596
その他の固定資産の増減額（増加：△）		—	35,210	38,596
小計		3,328,257	3,155,968	8,414,939
利息及び配当金の受取額		7,620	11,474	22,718
法人税等の支払額		△1,792,686	△2,015,959	△3,143,891
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,543,191	1,151,483	5,293,767
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△1,200,000
定期預金の払戻による収入		—	228,300	—
投資有価証券の取得による支出		△260,000	△30,000	△469,950
投資有価証券の売却による収入		9,000	17,000	29,000
有形固定資産の取得による支出		△306,872	△95,609	△362,879
有形固定資産の売却による収入		—	—	15,300
無形固定資産の取得による支出		△272,631	△265,411	△833,617
敷金保証金の差入による支出		△74,898	△39,358	△90,819
敷金保証金の返還による収入		678	38	22,201
保険積立金による支出		△6,454	△6,454	△8,666
保険積立金の解約による収入		424	—	424
貸付けによる支出		△200	△100	△1,020
貸付金の回収による収入		521	743	978
投資活動によるキャッシュ・フロー		△910,431	△190,852	△2,899,046

		前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		55,412	57,190	183,117
自己株式の取得による支出		—	△1,553,757	—
配当金の支払額		△745,774	△991,547	△747,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		△690,361	△2,488,114	△564,060
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		575	△16,470	△607
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△57,026	△1,543,953	1,830,052
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,173,772	8,003,825	6,173,772
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		6,116,746	6,459,872	8,003,825

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(付属設備を除く)は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 5年～24年 構築物 20年 器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は性質に応じて利用可能期間を1年から5年と見込んでおります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(付属設備を除く)は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 5年～24年 器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、従業員に対して支給する賞与については、「未払費用」(前中間会計期間末73,620千円)に含めて計上しておりましたが、支給対象期間を変更したため、当中間会計期間より賞与引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 —</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 —</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 同 左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ240千円減少しております。</p>	<p>—</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,821千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	672,121千円	899,039千円	784,113千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同 左	—
3 当座貸越契約	—	<p>当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 — 千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>	<p>当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 — 千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 11,148千円</p> <p>為替差益 8,875千円</p> <p>投資事業組合運用益 4,456千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 19,462千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 27,916千円</p>
<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>障がい者雇用負担金 7,800千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>障がい者雇用負担金 8,750千円</p> <p>投資事業組合運用損 13,694千円</p> <p>為替差損 14,280千円</p> <p>自己株式取得費用 2,829千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>障がい者雇用負担金 7,800千円</p> <p>投資事業組合運用損 13,831千円</p> <p>為替差損 10,527千円</p>
<p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 6千円</p>	<p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>—</p>	<p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 6千円</p>
<p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 458千円</p> <p>事業所移転費用 8,664千円</p>	<p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 21,619千円</p> <p>事業所移転費用 6,838千円</p> <p>関係会社株式評価損 527,154千円</p>	<p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産売却損 17,117千円</p> <p>固定資産除却損 50,105千円</p> <p>事業所移転費用 16,727千円</p> <p>訴訟関連費用 11,954千円</p> <p>投資有価証券評価損 49,999千円</p> <p>減損損失 99,959千円</p>
<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 120,452千円</p> <p>無形固定資産 176,142千円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 114,926千円</p> <p>無形固定資産 267,811千円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 258,014千円</p> <p>無形固定資産 395,787千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	241,812	449	—	242,261
合計	241,812	449	—	242,261

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加449株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	749,617	3,100	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	242,956	2,030	—	244,986
合計	242,956	2,030	—	244,986

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,030株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	—	7,000	—	7,000
合計	—	7,000	—	7,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、平成20年2月15日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	996,119	4,100	平成19年12月31日	平成20年3月28日

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	241,812	1,144	—	242,956
合計	241,812	1,144	—	242,956

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,144株は、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	749,617	3,100	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	996,119	4,100	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に記載されている科目の金 額との関係
現金及び預金勘定 6,116,746千円	現金及び預金勘定 6,459,872千円	現金及び預金勘定 8,003,825千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 千円
現金及び現金同等物 6,116,746千円	現金及び現金同等物 6,459,872千円	現金及び現金同等物 8,003,825千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)				当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	58,316	44,047	14,268	器具及び備品	25,430	10,657	14,772	器具及び備品	42,150	35,066	7,084
ソフトウェア	9,582	7,476	2,106					ソフトウェア	7,523	6,919	604
合計	67,899	51,523	16,375					合計	49,674	41,985	7,688
<p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 14,008 千円</p> <p>1年超 3,088 千円</p> <p>合計 17,096 千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 12,952 千円</p> <p>減価償却費相当額 12,209 千円</p> <p>支払利息相当額 433 千円</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(イ)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(ロ)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 6,945 千円</p> <p>1年超 8,733 千円</p> <p>合計 15,679 千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,444 千円</p> <p>減価償却費相当額 5,106 千円</p> <p>支払利息相当額 130 千円</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(イ)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(ロ)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 6,063 千円</p> <p>1年超 2,011 千円</p> <p>合計 8,074 千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 22,595 千円</p> <p>減価償却費相当額 21,286 千円</p> <p>支払利息相当額 663 千円</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(イ)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(ロ)利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

時価評価されていないその他有価証券

区 分	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	497,700千円
非上場株式	130,000千円
合計	627,700千円

当中間会計期間末 (平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

時価評価されていないその他有価証券

区 分	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	443,533千円
非上場株式	267,450千円
社債	2,500千円
合計	713,483千円

前事業年度末 (平成19年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

時価評価されていないその他有価証券

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	460,935千円
非上場株式	269,950千円
合計	730,885千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行 なっておりませんので、該当事項は ありません。	同 左	同 左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社は持分法適用会社がないため、該当事項はありません。	同 左	同 左

(ストック・オプション等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 43,949円81銭	1株当たり純資産額 51,206円58銭	1株当たり純資産額 54,419円05銭
1株当たり中間純利益 7,072円90銭	1株当たり中間純利益 6,145円12銭	1株当たり当期純利益 17,209円57銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6,867円68銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6,057円22銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 16,744円56銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	10,647,324	12,186,450	13,221,434
普通株式に係る純資産額(千円)	10,647,324	12,186,450	13,221,434
普通株式の発行済株式数(株)	242,261	244,986	242,956
普通株式の自己株式数(株)	—	7,000	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	242,261	237,986	242,956

2 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項 目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
中間（当期）純利益（千円）	1,711,330	1,467,609	4,168,691
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	1,711,330	1,467,609	4,168,691
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	241,956	238,825	242,231
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（株）			
新株引受権	3,041	2,513	2,955
新株予約権	4,189	953	3,772
普通株式増加数（株）	7,230	3,466	6,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

（重要な後発事象）

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>訴訟について</p> <p>当社は、平成19年9月7日付（訴状受領日）で、株式会社DNPファシリティサービスから、当該会社が販売したとするチケット等に対する販売代金の支払（請求額829,404千円及び遅延損害金）を求める訴訟の提起を受けております。</p> <p>当社といたしましては、上記の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存でございます。</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日）平成20年3月7日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成20年3月18日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成20年5月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月22日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

